

第16回 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会議事録（要旨）

1 開催日時：平成27年11月17日（火） 14時00分～

2 開催場所：熊本市総合保健福祉センター ウェルパルクまもと3階会議室

3 市民公益活動支援基金運営委員

- ・出席者： 古賀 倫嗣 委員長 （熊本大学教育学部教授）
佐藤 和弘 副委員長（株式会社 地域総研 代表取締役）
越地 真一郎 委員 （地域づくりアドバイザー）
中島 久美子 委員 （特定非営利活動法人 熊本市子ども劇場
連絡会 理事長）
田上 聖子 委員 （観光文化交流局次長）
田中 俊実 委員 （市民局次長）
- ・欠席者： 松枝 清美 委員 （公募市民）

4 配布資料

- 資料1 助成事業の選考方法について
- 資料2 平成28年度助成事業予算額について
- 資料3 平成28年度くまもと・わくわく基金助成事業のご案内
- 資料4 変更申請基準について
- 資料5 今後のスケジュールについて
- 参考資料① 助成予算額の内訳
- 参考資料② 弾力的運用による採択

5 会議録（要旨）

【議事】

- (1) 助成事業の選考方法について
(資料1に基づき、事務局より説明)

(越地委員)

団体によるプレゼンが5分、質疑応答が5分という時間配分は、事務局により過去の実績等から妥当であると判断されたものかと思うが、実際やってみると5分のプレゼンというのは非常に短く、書類に書いてあることを眺めるだけで大体時間がなくなる。そこにアドリブなどを加えてアピールをしたいとなるととても足りない。ただ、申請件数がどれぐらいあるのか、というところとの兼ね

合いもあると思うが、この5分という配分はどこからきているのか。

(事務局)

去年はプレゼンを8分、質疑応答を5分としていたが、実際に実施してみて8分以内に収まらない団体がいくつもあった。今回あえて5分と短めにさせていただいたのは、結果的に8分程度かかってしまうことを想定してのものである。

(越地委員)

昨年度は17団体実施とあるが、一団体15分かかるとしたら3時間程度か。

(事務局)

去年は、午前9時から始めて午後3時頃までかかっている。

(越地委員)

そういう現実的な側面で5分というのは、形式的、機械的という印象を受ける。申請件数が多ければそれでも5、6時間はかかるということか。

(古賀委員長)

今の説明の確認だが、去年は8分を越えてもプレゼンを中断させなかったのか。

(事務局)

8分になったというお知らせはしたが、そこですぐには切らなかった。

(佐藤副委員長)

今の流れについてだが、去年は確かに8分と決めてあり、プレゼンの途中で8分になったことを予鈴みたいなので知らせていた。そのため、団体によってはプレゼン時間が長いものもあった。問題は、プレゼン自体が的確じゃなく、いろんなパフォーマンスを行うところもあり、昨年度の委員長からプレゼンの仕方についてきちんと評価できるものとなるよう指導していただきたいという話が出た。そういう意味では、去年の反省を踏まえて時間を5分で区切り、プレゼンは事前に申請書類を見たうえで総合的に評価するため、申請者には書類をしっかりと書いていただき、審査員もそれを読み込んでおく。そうして5分間の説明に対してこちらから質問するやり方がいいのではないか、そういう事務局からの提案だと理解している。

(越地委員)

プレゼンではパワーポイントを使用することもあるのか。

(事務局)

使用するところもある。

(越地委員)

その場合、5分でプレゼンできるのか。

(佐藤副委員長)

私は的確であれば5分で十分だと思う。その後に質疑応答があるため、そうすると最低10分はあるということになる。むしろ書類の内容に不備がある方が問題かと思うため、その辺りをしっかりしていただきたい。

(古賀委員長)

先程申し上げたがプレゼンテーションは公開制。ある団体は8分を超えて10分間プレゼンを行い、ある団体は8分以内できちんとルールを守っている。そういった場合もみんな見ている訳だが、そのことに関してトラブルはなかったのか。

(事務局)

去年はなかった。

(古賀委員長)

そこはきちんとしておいた方がいい。5分とって許されるのはプラス1分くらいだろう。そのため、5分で予鈴を出し、6分になったらマイクを切るというような流れがいいのではと思う。不採択になった団体から不満が出たときに、きちんと説明できるようにしておいた方がいい。その辺りは不公平感のないよう検討していただきたい。

(越地委員)

プレゼン会場はどこか。

(事務局)

ウェルパルクまもと1階の大会議室を予定している。

(越地委員)

傍聴もたくさんいらっしゃるのか。

(事務局)

いらっしゃる。

(越地委員)

時間は、これを仮に3倍にしようが2倍にしようが、やり方次第で結果は同じだと思う。つまり審査員が書類を事前に見た前提でのプレゼン。これであれば時間は短くていいと思う。要するになにか書類を配ってそれをプレゼンの場で朗読されるものだと、これだけで5分が終わる。そうじゃなくて、プレゼンは対面して行うことに最大の効果があり、そこで質問を行い、書類に書いて

いない事を聞いてそこに答えてもらう。それに時間配分を置けば10分でも十分いける。書類朗読のプレゼンで質疑応答5分だと、やり取りも1つか2つしかできない。これだと形式的で、いかにもプレゼンをやったという実績作りといった感じを他の場で感じることもある。

(事務局)

昨年プレゼンを行った反省の一つとして、申請団体はどちらかというと日頃の活動や想いを語られる傾向があり、この事業で助成を受けてどうしていきたいのかということにあまり触れられない団体が多かった。そのためプレゼンの内容は、助成事業自体の説明に重きを置いていただくよう指導またはお願いをしたいと考えている。

(古賀委員長)

私もいろいろな発表会やフォーラム等に参加させて頂いているが、この市民公益活動支援に応募される団体は活動の経験がそれほどない団体が多く、言ってみればこれが登竜門になっている。したがって不備等があるのはしょうがないが、その辺りについては応募に来られた時、あるいはプレゼンテーションを開始する際に、必ず一言言って頂くということをお願いしたい。

それでは、繰り返しになるが不公平感がない形で進行いただきたいということをお願いして、この提案議事の1、助成事業の選考方法については事務局の原案通り承認してよろしいか。

(委員、全員了承)

(2) 平成28年度助成事業予算額について

(資料2、参考資料①、②に基づき、事務局より説明)

(古賀委員長)

事務局としては案Aでいきたいということだが、いかがか。

最後に説明された参考資料②についての確認だが、この右側に示された採択結果を見ると、全体の順位では17位のものが採択されて、上位のものが不採択になっている。その不合理を分野別の廃止によって次年度以降改善すると前回の委員会で決定したが、今回それを見通して弾力的な運用を行っていく、このような主旨と理解してよろしいだろうか。

この矛盾は今の制度ではやむを得ないため、そういった方向で改善していくということによろしいか。特段ご異論がなければ、議題2、平成28年度助成事業予算額については案Aとして事務局の原案通り承認してよろしいか。

(委員、全員了承)

(3) 平成28年度助成事業募集要領について(案内)

(資料3に基づき、事務局より説明)

(古賀委員長)

これまでどのように広報してきたのか。例えば、市政だよりに掲載したりしているのか。

(事務局)

ホームページへの掲載やあいぽーと通信等とともに郵送でご案内している。

(古賀委員長)

ホームページに掲載するのであれば、公平性は担保されるということで了解した。

(田中委員)

分野指定助成のプレゼンについてだが、公開プレゼン審査は3月24日に実施予定とし、日時等が確定したら申請団体へ通知すると書いてあるが、これはいつ頃に通知するのか。つまり、準備期間はどれぐらいあるものなのか。

(事務局)

申請期間が12月から1月までの2ヶ月間あり、その後の2月中旬以降になる。事務局で書類の不備等の審査を行い、確認でき次第当日のスケジュールを組んで各団体へ通知を発送する。

(田中委員)

例えば、総合評価の一般競争入札の審査員をすることがあるが、書類では見えないところをどれだけプレゼンで読み取るのか。多額の契約を控えたプレゼンでは専門家を連れてこられる事業者もある。その中で、採点する側としては書類とプレゼンをどのくらいの配分で評価したらいいのか悩ましい。例えば、内容はいいけれどプレゼンがあまり上手いかなかった、結局何を言いたいのかわからずに終わったとした場合は、それを評価に入れなければプレゼンの意義というか、評価を反映させないことで逆に不公平になることも考えられる。採択を左右する要素になるので、その辺りはどのように考えているのか。

(事務局)

難しいところだが、まず書類がちゃんと出来ているかというところを重視していただけたらと思う。田中委員がおっしゃるようにプレゼンに慣れているところと慣れていないところの差は歴然としており、そこだけを経験すると本当にいい事業がなかなか選ばれない。その兼ね合いやバランスが難しいところではある。

(田中委員)

事前に事業内容を把握した上で、プレゼンを補足説明といった意味合いで受け止めればよいということか。

(事務局)

どちらかというとなさる。

(田中委員)

公開プレゼンなので一般の方も傍聴できる訳だから、プレゼンに明らかな差があったのに結果に反映されていない等の不平不満に繋がらないよう、プレゼンの通知をする際、ある程度団体に説明をした方がよいのではと思う。

(事務局)

窓口申請書類を提出する際に説明したいと思う。プレゼン内容についてどこまで指導していいものかという部分は非常に悩ましいところではあるが、出来る限り申請事業内容についてのプレゼンとなるようお願いしていきたい。

(越地委員)

この分野指定助成は、一旦書類審査により点数をつけるのか。

(事務局)

いいえ。総合的に評価していただく。

(越地委員)

それであれば、プレゼンは非常に不得手だが書類はきちんとしている場合でも、ある程度カバーできているのではないと思う。以前、まちづくりコンテストというものをやったが、これはプレゼンだけで助成決定し金額も大きかった。そのため仕掛けが大きく、申請者は服装から何から全部演出してきた。それがあんまりひどかったので止めることになったが、今回の場合プレゼンと書類審査の兼ね合いは非常に難しい。プレゼンに重きを置く程の時間もないため、あまり懲りようもない。しかしプレゼンはプレゼンとして存在する。今の総合評価では、審査員はそこから両方を加味して審査しなければならないということになる。

(田上委員)

プレゼン自体を評価するのであれば「プレゼン力」という審査基準を入れるべきではないか、そういった議論を制度設計の段階で検討しているのではないと思う。そうすると、あくまでも現在の審査基準に基づいて評価をするということになり、個別の人となりなどそれらを総合的に見ることはあるかもしれないが、プレゼンが上手いかどうかという審査基準はない。となると、事業内容自体をこの審査基準に基づいて判断するしかない。

私も現在、芸術文化系の審査をやっているが、プレゼンの5分間で太鼓を叩く人もいる。厳密に言うとなんといった審査基準に基づいていないプレゼンはプレゼンではない。そのことを申請団体に説明すべきだと思う。

(事務局)

申請書類に事業計画書というものがあるが、この記載についても審査基準に基づいた内容になるよう呼びかけ、または指導を行っていきたいと考えている。

(古賀委員長)

言うまでもなく、審査基準は募集要領にも記載し、申請者に伝えてある。この募集要領について他にご意見等はあるか。

(田上委員)

助成趣旨に「あらかじめ登録された団体」とあるが、助成申請時に登録してもよいのか。

(事務局)

同時に登録することもある。

(田上委員)

この登録というのがよくわからないが、あいぽ一との団体登録のことか。

(事務局)

あいぽ一との団体登録と別に基金の団体登録がある。ご指摘のとおり同時に登録することもあるため、ここの表現は検討したいと思う。

(田上委員)

同時に申請できることが書かれていると、「自分はあらかじめ登録していないので申請できない」と思わずに安心して申請していただけたらと思う。

(越地委員)

収入に関してだが、要領の8ページに寄附額の表がある。一番高くて320万、低くて180万と毎年増減はあるものの、一定レベルは維持している。これが極端に減った場合はどうなるのか。

(事務局)

寄附がなければ、その分助成はできなくなってしまう。

(越地委員)

もちろんそうならないよう努力していくと思うが、努力しても集まらないとなると、例えば今年は寄附が30万しかなかったが申請は今まで通りある、ということも当然ありえる。目標値みたいなものはあるのか。

(事務局)

毎年200万の助成を目標にしている。そのため、今年は寄附を250万程いただいているが、

そのうち200万を助成金として使わせていただく。そのように少しずつプールしていけたらと思っている。ただ、この表をご覧くださいとわかるように、熊本城マラソンからのチャリティ募金のおかげでどうにか200万をキープしているが、個人にしても団体にしても伸び悩んでいるところであり、この辺りは大きな課題として捉えている。

(越地委員)

前回の委員会でもこれに近いことを言ったが、本市にはいくつか類似の制度がある。受入を一本にまとめて歳出を調整する、ということはできないのか。

(田上委員)

基金には個別に基金条例というものがあり、条例に定められた目的に沿って使用するようになっている。ただ、見せ方として、例えばホームページで様々な種類の基金を一覧にして見せ、寄付者が選びやすくなるよう検討しているが、やはり基金にはそれぞれの条例、趣旨、目的があるため、完全に一緒にすることは難しいように思う。

(越地委員)

現実的にはそうだろうと思う。これは現実味の弱い話であり、明らかに目的や用途が違うものもあるが、大胆に考えると寄附する側からすれば要は市のために寄附していると捉えることも出来る。その「どのように使っても市にお任せいたします」という部分もあるかと思うので、そんなときに大きな括りがあってもよいと思う。

(田上委員)

その大きな受け皿として「ふるさと納税」がある。同じような仕組みで、ふるさと納税に寄附していただくと本市を大きく支援するというかたちになる。その仕組みの中に基金制度がいくつもあり、ふるさと納税には寄附金の使途の中に「市長におまかせ」というものがあるので、本市全体を応援する場合はそれを選択いただくことになる。

(越地委員)

様々な種類の基金があることが寄附を募る側にとっていいことなのか、またはそれがわかりにくくして集めにくいのか。また、配分の仕方も複雑になるのではないかと思うが、素人の考えだがすっきりと、前回の委員会で分野指定寄附を辞めたように、今度は基金別を辞めるのもひとつの案かと。いまのは極端な話だが、どこかにそんな括り方も持っていた方が今後ダイナミックな事業展開ができるのではないかと思う。

(古賀委員長)

この市民公益活動支援基金は市民活動が対象なので、広く活用するという意味では「大きな受け皿」であるが、この辺りについて市民の方にはまだまだご理解いただけていない。このご理解がなかなか難しいように感じる。

以上についてご意見等がなければ、議事 3、平成28年度助成事業募集要領については原案通り

承認としてよろしいか。

(委員、全員了承)

(4) 変更申請基準について

(資料 4 に基づいて、事務局より説明)

(古賀委員長)

あくまで申請者側の立場に立っての変更ということだが、このことについてのご意見等はないか。
なければ事務局の原案通り承認してよろしいか。

(委員、全員了承)

(5) 今後のスケジュールについて (案内)

(資料 5 に基づいて、事務局より説明)

(古賀委員長)

このことについて、何か質問等はあるか。なければ、事務局からの説明どおり書類審査及び公開
プレテーションの開催について、委員の皆さまにはご協力をお願いしたい。

(委員、全員了承)

4 閉会

(古賀委員長)

それでは、他にご意見等もないようならば、以上をもって閉会とする。

(終 了)